

教 高 第 2 3 3 8 号
令和2年(2020年)2月25日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
札幌市を除く市町村教育委員会教育長

北海道教育庁教育部長 平 野 正 明

新型コロナウイルス感染症の対策に係る卒業式の対応について(通知)

このことについて、令和2年2月19日付け教健体第947号「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」及び同948号「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」に基づき対応していただいているところですが、令和2年2月20日付け厚生労働省「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」において「屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが感染のリスクを高めるとされている」ことから、参考例を次のとおり示しますので、適切に対応するようお願いいたします。

また、各校の対応については、PTA役員や学校評議員等との話し合いを踏まえ、実施するようお願いいたします。市町村教育委員会においては、所管する学校に周知してください。

なお、今後の感染の状況によって、この対応が変更される場合があることを申し添えます。

記

- 1 卒業式に係る予行練習を取りやめ、卒業式当日のみ実施する。
- 2 卒業式当日の在校生による式典への参加を取りやめる。
- 3 卒業生の保護者に対しては、参加人数を極力抑えていただくことや、風邪等の症状がある方については参加を遠慮いただくよう要請する。
- 4 会場については、椅子の間隔を空けスペースを確保すること、場合によっては、保護者を別会場にすることなどの対応を検討する。
- 5 祝辞の割愛など式次第の内容を精選するとともに、式辞や送辞等を文書で配付するほか、卒業証書授与の方法を個別から代表児童生徒に授与するなど、卒業式全体の時間短縮に努める。

(学校教育局高校教育課)
(学校教育局義務教育課)
(学校教育局特別支援教育課)